

道路特定事業（知多市バリアフリー基本構想）  
特定事業計画書

(第31条第3項第1号) 道路特定事業を実施する道路の区間	市道 10517号線 (生活関連経路②市道緑町1号線(仮称))			
実施主体	知多市			
(第31条第3項第2号) 特定事業内容	事業量	事業費 (千円)	(第31条第3項第2号) 実施予定期間	
・歩道の凹凸や端部の段差解消			着手	完了
・歩道のセミフラット化	L=300m	163,000	R 2	R 3
・視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備				
資金調達の方法	社会資本整備総合交付金を活用し実施する。			
(第31条第3項第3号) 道路特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項	駅前ロータリーとの整合を図りながら事業を実施する。			
事業実施箇所図、写真等	別紙説明図参照			

事業名

市道10517号線(生活関連経路②市道緑町1号線(仮称))

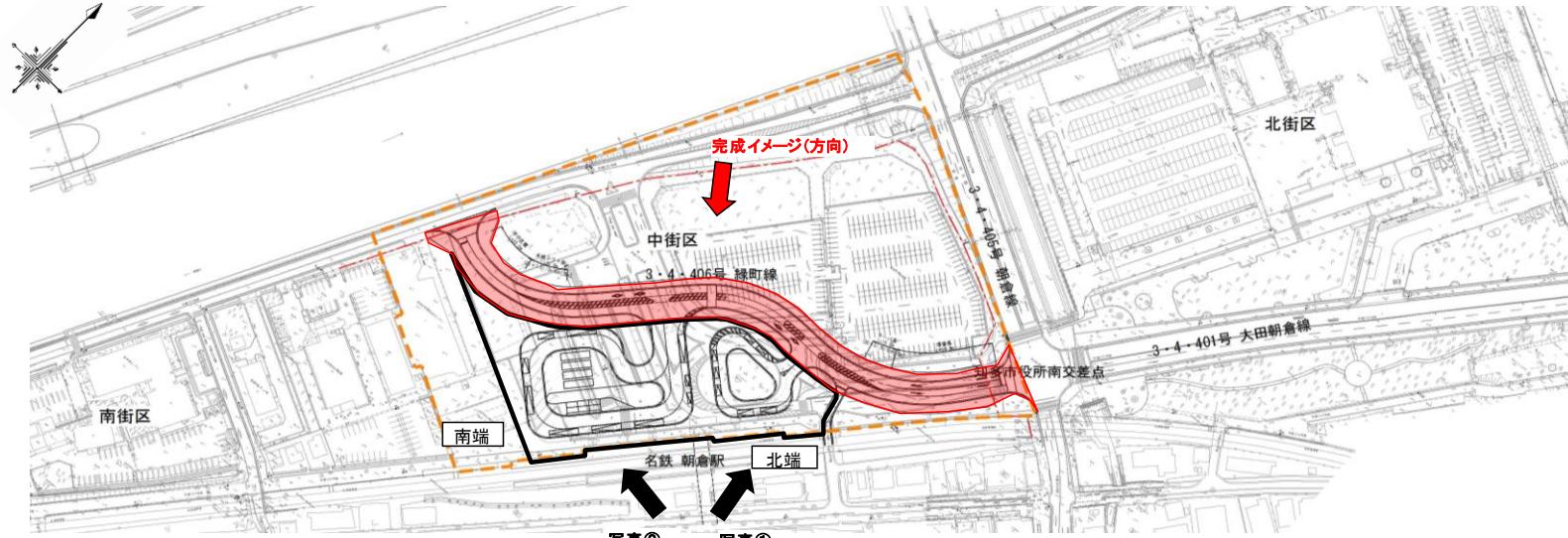
事業期間

R2～R3

面積

L=300m

## 【説明図】



:整備路線

写真①



写真②



完成イメージ

